

## 令和7年度 第3回福島市廃棄物減量等推進審議会 会議記録書

1 日 時 令和7年11月18日（火）

10:00 開始～11:45 終了 所要時間 105分

2 場 所 福島市役所 庁議室（4階）

3 出席者 委員7名、事務局12名、マスコミ1社

### 4 会議

次長	1 開会
会長	2 あいさつ
事務局	出席状況報告
	3 議題 (1) 福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について①「福島市一般廃棄物処理基本計画（素案の案）への委員意見について」
事務局	4名の委員からご意見をいただきました。 まず、資料の上から3行目、4点の具体的な施策についてです。 まず1つ目、小学校によるごみ処理場見学を義務化。 2つ目、キエ一口等で作られた土の有効活用。 3つ目、小型家電回収オレンジボックスを若者が多い場所に設置。 4つ目、お笑い芸人に対するアドバイス依頼も有効ではないか。 資料の右列「計画への反映（案）」をご覧ください。 いただいたご意見はいずれも具体的な施策として、今回策定する次期基本計画に基づき毎年作成する実施計画へ盛り込んでいくことを検討いたします。 1つ目の小学校によるごみ処理場見学の義務化は、令和6年度の実績として市立小学校全43校でごみ処理場の見学を行っており、学

習カリキュラムに組み込まれていますので、その点を踏まえ実施計画に盛り込むよう検討します。2つ目、キエ一口等で作られた土の有効活用は、各ご家庭で活用いただくことを前提に、福島市の施設、例えば市民農園等で活用が可能か検討します。3つ目、小型家電回収ボックスを若者の多い場所に設置すべきとの点については、現在、小型家電回収ボックスを、支所や学習センター、スーパーなど市内40カ所に設置しているところ、設置箇所により回収量に差がありますので、設置箇所を再編するなどしてご提案の若者の多い場所に設置することを検討します。4つ目、お笑い芸人にに対するアドバイス依頼については、効果的な情報発信方法の参考にしたいと考えております。

続きまして資料8行目をご覧ください。

基本方針2に掲げるごみ減量プラス資源化の基本施策③を削除してはどうかとのご意見ですが、「計画への反映（案）」に記載の通り、ご指摘を踏まえ基本施策③と④を統合します。

次に資料9行目、古着を資源物として回収を推進する点について、ご意見をいただきました。

「計画への反映（案）」に記載の通り、基本方針2の施策③「新たな視点によるごみの減量化・資源化の推進」に追加したうえで具体的な施策については、毎年作成する実施計画へ盛り込んで参ります。次に資料の一番下、2点ご意見をいただきました。

1つ目は基本方針に紐づく各施策を、1~3項目程度にすると取り組みやすいのではという点。2つ目、テレビCMを夜間にも放送し、働いている方々への周知に努めては、とのご意見をいただきました。

「計画への反映（案）」に記載の通り、1つ目については、各基本方針につき基本施策が3つになるよう編成・統合しました。

2つ目のテレビCMについては、ご覧なられたCMは福島県が10月24日から30日の間に3R推進ウィークとして放送したCMのことだと思います。福島市単独でテレビCMを放送する場合には、ご指摘の通り、効果的な放送時間となるように検討してまいります。

会長	<p>ただいまの事務局の説明に関し、意見・質問等あれば、発言をお願いします。</p> <p>私からよろしいでしょうか。実施計画に盛り込みます、盛り込む方向で検討しますというような回答が、いくつかの意見に対して出されていましたが、現在の基本計画(素案)は、読むとかなり抽象的になっています。一方で文字が少なくて読みやすいこともあるかもしれません、概要版はそれでいいと思いますが、素案の方は、具体的なごみ減量などの取り組みが書けないのであれば、例えば例示としてこういうものがあるとか、これからこういった事業に着手する、などの表現を盛り込むことで、具体的な取り組みの記載があった方が、施策の方向や内容が理解できると思います。そのため、素案の方には、委員が出された意見を、例示として或いは事業着手の開始点として記載した方がよいのではという印象を持ちました。</p> <p>特に、この先の話になってしまいますが、基本方針の下の基本施策については基本施策間で同じような内容が書いてあって、これは同じ内容なのではないかといった誤解を受ける可能性がありますので、基本施策間でどんな違いや特徴があるのかわかるように、本文は明確に、わかりやすく、もう少し具体的に記載が必要なのではないでしょうか。概要版は今まで、素案の方には委員の意見を入れて、具体的に書いていただくよう考慮していただければと思います。</p>
事務局	<p>(1) 福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）について      ②「福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）概要」      ③「福島市一般廃棄物処理基本計画（素案）」      (資料により説明)</p>
会長	<p>今のご説明に関しまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。</p>

委員	計画の3つの柱の中に下水道の処理があるのであれば、審議会にも下水処理関係の方が入った方が自然ではないでしょうか。
事務局	次回から事務局へ加えるよう検討いたします。
会長	<p>生活排水処理について、いいか悪いか判断しづらいと思います。</p> <p>今回3本柱となっていますが、食品ロス削減計画は全体の1パーセントしかありませんが、食品ロス削減計画は1人1日あたり5g削減すれば達成できます。全然足りないという状況を基本計画に記載するべきではないでしょうか。令和12年の目標がありますが、国や県はここを目指していると前置きをするとどうでしょうか。できもしないことを書いてもしょうがないですが。追いつけ追い越せという形で国や県の目標値は出した方がいいと思います。前回の委員会で数値を聞かれた委員が多かったです。そのため我々がこの取り組みや、この520トンの食品ロスの削減が一体どのくらいの効果があるのか、そういったことを冷静に見ながら、考えていくべきではないかと思います。</p>
委員	<p>事業系ごみの減量ということで、40%以上の削減を掲げています。いわき市は毎年企業に対しごみ排出計画の提出を求めていますが、福島市に関してはそういう報告依頼はしていないと思います。目標を掲げるならば、計画を出させるのも手はないでしょうか。プラを専属で回収する業者がいれば、資源化はとても進むと思います。当社では新聞紙の他にダンボールや雑誌も分別するようにしていますが、回収していただける業者を紹介してもらえると取り組みも進むと思います。また目標値を明確に示されたり、リサイクル業者を紹介等してもらえるとモチベーションアップにつながり、企業としても助かるので検討いただきたいと思います。</p>
会長	ごみを量るというのが一番難しいと思うのですが、ダイユーエイ

	トさんではどのように把握しているのか教えてください。
委員	ダイユーエイトはごみ排出を依頼している専門業者がおり、排出量を把握し依頼すれば教えてもらえます。ほかの企業がどのようにしているのかまでは把握していません。
事務局	事業系ごみの収集時に混載された各事業者のごみ排出量を個別に量るのが一番難しいと思います。荷室の積載量を量れるパッカ車等の導入を進めるなど、今後、具体的な政策を考えたいと思います。
委員	事業系ごみについてですが、シュレッダーにかけたものを回収してくれる民間のステーションもいくつか福島市にありますが、あまり知られていないと思います。 事業者さんはシュレッダーにかけたものを、ごみで出せないので民間のステーションに持ち込んだりしていますが、そういう場所があるという周知を福島市がすることで、少し変わるものではないでしょうか。
会長	ごみ減量の取り組みは、市、市民、事業者の総動員での取り組みですので、ぜひそういう優れた事業者の取り組みも、次期基本計画の中に、今ご紹介いただいた取り組みを例示として書いてみてはどうでしょうか。
委員	ごみ減量の前に、分別を徹底してもらいたいと思います。町内会の会員であれば、徹底しているので問題はほとんどないのですが、違反ごみは町内会員以外の方が違反しているものがほとんどです。行政としてどれだけ対応できるのでしょうか。良い方法があれば教えていただきたいです。町会会員以外の方に周知徹底して欲しいと思います。市政だよりは市に取りに行けばもらえますが、取りに行かずごみの出し方を知らない方も多いようです。

会長	確かに不法投棄の問題は基本計画の一部として盛り込んでみたは どうでしょうか。
事務局	最近収集の基準を厳しくし、違反ごみの残置を強化しています。基 本は町会を通じ市政だよりで周知したいと思っています。今後、人 口減少等が進み町内会のあり方など社会情勢が変化していく中 で、周知方法を模索したいと考えております。マスコミを通じた周 知も有効です。引き続き効果的な周知に努めてまいりたいと考 えております。違反ごみの対応は排出者が特定した場合、直接市が指 導するなど対応を強化していきたいと考えております。
会長	ダンボールに入れて出す人は、市政だよりを配付したところで見 ないのが実情ですよね。そのためやはり、機運が高まったりとかそ の人の心が変わっていかないとなかなか難しいですね。一番その 近道が、課長が説明したように違反ごみを残置するといった、町内 会の方には本当に心苦しい内容をお願いすることになっています。
委員	さんあ～るのアプリについてですが、分別検索が、操作しづらい印 象があります。また、さんあ～るを普及させるためにどうしていく かも何かいい広報があればお願いしたいと思います。あわせて、さ んあ～るのダウンロード件数もわかれば教えてください。
事務局	1点目の使いやすさという点については、A Iが対象物の画像から 分別区分を回答してくれるさんあ～るの機能が、追加料金のオプ ションで用意されています。予算との兼ね合いもありますが使い 勝手が良くなるよう対策をしていきたいと思います。また、さんあ ～るのアプリについては出前講座など対面でインストール方法を 含め紹介しています。ダウンロード数は令和7年10月末の累計で 43,793件です。

委員	<p>3月の制度改正時は、町内会でも変更の内容を把握していない人がいましたが、今は周知され問題は起きていないです。ごみの多さは主婦として耳が痛いですが水切り等をすることでごみ減量に取り組んでいます。</p> <p>水切りに代わるキエ一口は大変素晴らしいと聞き、婦人会でも出前講座をお願いしましたが、浸透していないと思います。実物を目にする機会がなく、本庁にキエ一口を展示していることも知られていないと思います。16学習センターに展示すると周知につながるのではないかでしょうか。</p> <p>古着のリサイクルについて、文化祭や婦人会活動の事業としてフリーマーケットとバザー、資源回収などをし、利益を得ていますが、資源回収の中に古着が入っていません。ぜひ古着も入れていただけるとありがたいです。古着の需要がある人もいると思います。計画に古着のリユースを盛り込んでもよいのではないかでしょうか。</p>
会長	<p>今いただいた、キエ一口をすべての学習センターに置くというご意見は費用面や学習センターの活用といった点でも実施可能なのではないでしょうか。市民との共創という取り組みとして、学習センターや団体とのコミュニケーションをしながら進めていくという内容も盛り込むべきだと思います。また、委員のコメントに便乗して申し訳ないのですが、リユースというキーワードが今回の基本計画にはかなり少ないと思います。計画にリユース、リサイクルといった文言をもっと使ってもよいのではないかでしょうか。</p>
事務局	<p>集団資源回収に古着を含める点については回収事業者との調整が必要であり、現状ではハードルが高いですが、民間事業者との連携等も視野に入れ拠点回収等も検討したいと思います。</p>
委員	<p>これから5年先のことを考えますと、今、福島市に外国人の移住</p>

	<p>者の方が増えています。5年先はますます増えることも考えられると思います。外国人に日本語を教えるボランティアをやっているのですが、最初に説明するのはごみの出し方についてです。ごみの出し方は日本語で書いてあっても難しいので、わかりやすくイラストにして説明していますが、ダイユーエイトマックスにある、外国人の交流の場である Yuivers などで、ごみの分別や出し方の講習会は見たことがないです。そういう外国人が交流できるところで、福島市のごみの出し方についての説明をするのもいいと思います。ごみの出し方を間違う外国人の方は結構多いと思います。国によってごみの出し方は違いますし、私も海外で暮らしたときに、ごみの出し方がわからなくて、最初の1ヶ月は戸惑ったという経験があります。引っ越しして一番困るのは、ごみの出し方だと思いますので、わかりやすいイラストなどのようなものを市の定住交流課で配るとか、ごみの出し方についてのプロモーションビデオのようなものを作るなど、外国人向けの説明もこれから先のことを考えてやっていただけたらと思います。</p>
会長	計画への盛り込みとしては、住民とか市民とともに共創と書いてありますが、市民住民っていう十把一絡げではなく、以前から住んでいる方も新しく入ってきた方もいます。基本計画への盛り込みも検討してはどうでしょうか。
委員	福島市内に、常設の民間の資源物のステーションがありますが設置数が最近増えている印象があります。設置数等を市でも把握しているのでしょうか。
事務局	あることは認識していますが、民間の取り組みなので行政としては詳しくは把握していません。
委員	取り組んでいる施策を広報する際に、SNSとかでの発信はしているのでしょうか。

事務局	LINE、Instagram、X、Facebook 等で鋭意発信しているところですが、気づかなかったとの声がまだまだあります。周知方法は検討項目だと思っております。
委員	<p>それは、説明的なものですか見て楽しいものですか。</p> <p>やはり、今、子育て世代の方たちも、媒体はスマホになっているので、多くの人、知らない人を巻き込んでいくというところが必要だと思います。SNS は発信力があると思うのでうまく活用して発信していって欲しいと思います。</p> <p>SNS は使い方によって、すごく発信力があるものだと感じております。SNS で広報していることを知らなかつたので、発信力が上手じゃないのが福島市なのかなと思います。ぜひ、うまく活用して発信していって欲しいと思います。</p>
事務局	特にごみ政策課の公式インスタグラムは、発信のタイミングや内容など課の裁量で、ある程度自由に情報発信ができるので頑張って参ります。
委員	<p>市の LINE を登録していますが、自分の興味がある項目を選択しているのでごみについては自分のところには来ていませんでした。</p> <p>ごみは全員に関わることなので LINE の設定を検討してほしいです。</p>
会長	<p>事務局では紙ごみを出させない、事業所ごみの削減といったかなり大胆な構想をお持ちのようなので、そういう具体的な構想をどのような形でもいいので基本方針に書くなど、計画に盛り込んでいただきたいです。事業系ごみを減らして家庭系ごみに出されても元も子もないで、事業を営んでいる方は、事業系ごみ処理業者との契約をしているかどうかチェックなどが必要なときに来たのでしょうか。</p> <p>ところで、今後の計画策定についての予定はどのようになってい</p>

	ますか。
事務局	12月中にパブリックコメントを実施し、修正を行った上で2月の審議会で答申をいただき決定する予定です。
会長	<p>そうすると、最終開催の際は最終確認、微調整になるので、今日が会議で意見を述べる最後の機会ということですね。そういうつもりで皆さんご意見いただければと思います。</p> <p>それでは、次第にあった審議内容についてはこれで終了しました。全体を通して委員の方から、ぜひご意見がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、ほかにご質問がなければ、本日の議事は終了しました。以上で、座長の任を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。</p>
次長	<p>会長には長時間にわたり座長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様も活発なご発言をいただきありがとうございました。</p> <p>それでは、4その他 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>まず、基本計画素案への意見については、11月25日火曜日までに事務局あて送付いただければと思います。</p> <p>次回審議会の開催日程については、2月の中旬から下旬に今のところ予定しております。</p> <p>詳しい日程決まりましたらご連絡させていただきます。</p>
次長	<p>それでは以上をもちまして、令和7年度第3回福島市廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>